令和元年度第1回鴨川市立図書館協議会会議録

2. 場所 鴨川市立図書館 集会室

3. 出席委員 鈴木 淳 (学校教育関係者)

鈴木 雅子(学校教育関係者)石井 一司(学校教育関係者)

高橋 和夫 (社会教育関係者) 野崎 良子 (家庭教育の向上に資する者)

庄司 利男 (学識経験者)

4. 出席職員 石川 丈夫 (生涯学習課長)

 蒔苗 茂
 (図書館長)

 洲永 美奈子
 (図書館主査)

5. 会議概要 別紙のとおり

1. 開会

(洲永主杳)

本日はお忙しい中、図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の議題までの進行を努めさせていただきます、生涯学習課図書館の洲永と申します。

本日の会議は現在5名の出席でございます。石井委員は少し遅れますとのご連絡をいただきました。石井委員を含め全委員が出席となりますので、鴨川市立図書館設置条例第6条2項に基づき、本会議が成立することをご報告いたします。

会議に先立ちまして、本日の協議会に出席させていただきます職員の紹介をさせていただきます。生涯学習課課長 石川丈夫です。鴨川市立図書館長 蒔苗茂です。図書館主査の洲永美奈子です。よろしくお願いいたします。

それではただいまより、令和元年度第1回鴨川市立図書館協議会を開催いたします。

はじめに、前委員の残任期間としてお引き受け下さった2名の方の委任状交付を 行います。石川課長より交付させていただきます。

2. 委嘱状交付

鈴木雅子委員へ委嘱状交付

(洲永主査)

石井委員へは後ほど交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

3. 生涯学習課長あいさつ

(洲永主査)

つづきまして、生涯学習課石川課長よりご挨拶を申し上げます。

(石川課長)

生涯学習課の石川です。本日は月岡教育長が所用のため出席が叶わず、皆さんによろしくお伝えくださいとの事でした。令和元年度第1回の図書館協議会に際して一言ご挨拶を申し上げます。協議会委員の皆様にはご多忙の中、また、雨風の強い中、足をお運びいただき厚く御礼申し上げます。さて、図書館は平成2年に開館して以来、30年近くの歳月が経ちました。今月から元号も新たに変わりました。本市においても、共働き世代の増加と、少子高齢化が進み、市民を取り巻く環境も大きく変化してきました。こうした現状に対応し、利用者の利便性の向上を目的とし、4月から開館時間の変更をしております。また、子ども達の本離れ、活字離れが進んでいると言われ、読書から得られる思考力、想像力は、子ども達の無限の可能性

を広げるためにも、大きな要素であると思われます。そうした意味でも令和となった今日、私たちの担う役割は決して軽いものではないと考えます。今後とも図書館が市民から親しまれ、市民から求められる施設であり続けるためには、何が必要か、その様な点につきまして、委員の皆様からは、豊富なご経験と高い見識から忌憚ないご意見をいただき、十分なご協議を賜りますよう、お願いいたします。簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

4. 会長あいさつ

(洲永主査)

ではつづきまして、会長挨拶。庄司会長よろしくお願いいたします。

(庄司会長)

庄司利男でございます。本日はよろしくお願いいたします。

本日は悪天候の中、ご出席賜りありがとうございます。皆さんにご協力いただき、 会議を進めていきたいと思いますでの、よろしくお願いいたします。

(洲永主査)

庄司会長ありがとうございました。

では、会議は会長が議長となり進めることが定められております。庄司会長、議 事の進行についてよろしくお願いいたします。

(庄司会長)

それでは議題に入ります前に、本会議の議事録の署名人を選出したいと思います。 どなたか推薦いただけますか?

(野崎委員)

会長に一任したいと思います。

(「異議なし」の声あり)

(庄司会長)

会長に一任の言葉をいただきましたので、指名させていただきます。それでは高 橋和夫委員にお願いしたいと思います。

(高橋和夫委員)

承知しました。

(庄司会長)

ありがとうございます。それでは、会議次第に基づいて議題に入ります。

4. 議題

(庄司会長)

(1) 平成30年度図書館事業報告について、事務局より説明をお願いします。

(洲永主査)

それでは事務局より 平成30年度の事業報告をさせていただきます。

お手元の資料5ページをご覧下さい。

図書館ではさまざまさな事業を、年齢別に展開しております。

乳幼児対象としては「おひざにだっこのおはなし会」「ブックスタート」事業を 実施しております。動物の絵本、食べ物の絵本などを使って読み聞かせをすると、 よちよち歩きのあかちゃんでもじっと見入って集中しています。小さい子どもを持 つお母さん方には、交流の場によいと、子育て事業の一環として大変喜ばれていま す。

また、幼小中対象の行事として、「おはなしひろば」「なかよしおはなしひろば」などを実施しております。昨年度から「なかよしおはなしひろば」を大山公民館分室での読み聞かせを開始しました。図書館まで来られない幼児・児童に喜ばれています。夏休みの子どもフェスタは、「工作」や「おはなし会」「人形劇」や「マジックショー」など毎年趣向を凝らして実施している、大変人気の行事です。2日間で延べ550名の参加があり、庄司会長の指導している土曜スクールにも参加いただいています。子ども司書講座は年5回参加し、図書館の仕事についてを学び、学校の図書室でも活用できる内容とし、学校と図書館との架け橋になってもらう事を願って実施しています。昨年度は5名の子ども司書が誕生いたしました。

ぬいぐるみおのお泊まり会は、平成29年度から開始しています。

子ども達の大切なぬいぐるみを預かり、ぬいぐるみが図書館で過ごす様子をアルバムにしてプレゼントします。自分の大切な友達が、夜見てないうちに何をしているのか、とても夢のある行事で大好評です。ぬいぐるみを通じてお話の楽しさや絵本への親しみを感じてもらえる事を願って実施しています。

英語のおはなし会は昨年度から開始しました。

幼い頃から国際理解を深めて貰う事を目的に実施しています。会の中では全てを英語で行うため、館長の挨拶ももちろん英語です。講師として姉妹都市マニトワック出身のジェナヴィーブ・ワグナーさんにお願いをして、子ども達にネイティブイングリッシュを体感してもらいます。また、学校からの仕事体験や図書館見学なども随時受け入れております。小学2年生の社会科見学のほかに、最近は小学校5年生頃から職場体験があり、仕事の苦労や楽しさなど伝える機会が増えております。カウンター業務のほか、本の分類や片付け方のルールなどを説明を受け、熱心に体験

していく児童が増えました。

次に「中学校朝読書用図書の配本事業」です。市内3中学校の各クラスへ図書館からおすすめする図書を配本しています。また、「小学校図書配本事業」は小学校の図書室にお届けしています。平成28年度から2校ずつ実施し、今年度で全ての小学校へ配本する予定です。小中学校共に、学校の図書予算が少ないため、図書館から届く本を楽しみにしている児童、生徒が多く、大変好評だという報告を受けています。

次に一般成人向け「お話を楽しむ会」です。名作や昔話の朗読また、関連した内容の講話など実施しております。こちらも文化施設ボランティアの協力により実施している事業です。次に講演会・講座などの単発事業です。昨年度から行っている、俳句入門講座は長狭高校の教諭である、東先生をお招きして実施していますが、募集開始から数日でいっぱいになってしまうほど大変人気の行事です。また、文学講座として「伊勢物語」を開催しました。大作であり、受講者からも1回では少ないとのお声をいただき、今年も予定していきたいと考えております。その他実施事業として、「映画上映会」や「本のリサイクル市」「本の福袋」など実施し、多くの利用者によろこばれる事業を展開することができました。昨年度は特別に学校の先生方を対象とした、読み聞かせ研修会も行いました。独学でやられている先生方には「とても勉強になった」と大変喜ばれました。このような機会がまたもてたら良いなと図書館としては考えております。

8ページをご覧下さい。

公民館分室の開設です。4つの公民館に分室を設置し、地域の方々に利用していただいております。所蔵図書の入れ替えや新刊図書なども定期的に購入し、登録者も少しずつ増えています。また、昨年7月より「公民館予約本受取サービス」を開始し、図書館まで来ることが困難な方のために、事前に図書館へ予約した本を希望する公民館へお届けしています。利用する方も平成29年度の倍に増え、大変好評です。以上が平成30年度図書館事業報告となります。

続きまして、平成30年度 鴨川市立図書館の概況についてご説明させていただきます。資料2をご覧下さい。

資料数につきましては、現在99,429冊です。幼児、児童の利用が多いため児童書は蔵書全体数の約28%ほどとなります。最近では大きな活字の大活字本を求める利用者が増え、当館でもなるべく多くを提供するため、所蔵冊数は現在1,046冊となりました。利用状況につきましては、開館日数は293日で、利用者数は59,439人、一日平均203名の方が来館されております。貸出冊数は118、236冊であり、一日平均404冊が貸出となっております。貸出登録者数につきましては、10,407人となっております。鴨川地区が約60%ですが、近年天津小湊地区の利用者が増えてきております。以上図書館の概況となります。

(庄司会長)

では、事務局からの説明が終わりましたので、何か質問等ございませんか。 質問がなければ、議題1について承認いただける方は挙手願います。

(全員の挙手あり)

(庄司会長)

全員の挙手がありましたので、議題1につきましては、承認されました。 それでは続きまして議題2、令和元年度図書館事業計画について、事務局より説明をお願いします。

(蒔苗図書館長)

図書館事業計画についてご説明させていただきます。

10ページをご覧下さい。事業の内容については、報告と重なる部分がありますので、一部省略する事をご了承ください。まず昨年度2回目の協議会で出された意見・答申によって、今年度の事業に反映させていただけたこと、大変有り難い事と思っております。協議会の意味、価値というものを再認識させていただきました。ありがとうございました。

それではまずは、本年度の新規事業として掲げております3つについてご説明させていただきます。

一つ目は先ほど石川課長が申し上げましたとおり、開館時間の変更でございます。また、二つ目にホームページの変更です。現在図書館の利用者が鴨川市のホームページを見たときに、図書館までなかなかたどり着かない現状であるため、ホームページの更新を考えております。三つ目は無線 LAN の設置について、前委員からでたご意見ですが、現在設置に向けて準備している所です。

具合的に申し上げていきます。

1 つ目に「また来たくなる図書館づくりを目指して」ですが、図書資料の充実ということから今年度、530 万円の図書費をつけていただきました。近隣市町でも財政が厳しく予算が削減されている所、本市では昨年度まで 650 万、700 万とつけていただいていましたが、今年度は少し減っています。今後減っていく事のないよう、財政側と相談しながら要望を続けていきたいと思っています。

11ページ3をご覧下さい。先ほどの開館時間の変更については、火曜から金曜は9時30分から18時30分、土日祝は9時30分から17時30分までとしています。11月の協議会の中では土曜までを18時30分までとした方が良いとの話で決定された訳ですが、そこは叶いませんでした。しかしながらこの協議会で協議されたことが確実にサービスの向上につながっていますので、大変有り難く思っております。開館時間の変更をするにあたって、フルタイムではありませんが臨時職員をお願いする事もできました。一日3時間で週4日間ですが、応募も4名ほどありました。次にホームページですが、市としてのホームページを更新する際に変更していく

予定ですが、担当課において本年度の予算化は叶わなかったという事で、今年度の変更はできないことが決定しております。ただ先日の市長ヒアリングの際、三役及び各部長へもホームページの変更がなぜ必要かを説明させていただいたところ、皆さんに納得していただいたけました。予算が確定した場合は、変更していきたいと考えております。次に公衆無線 LAN ですが、本年度中に Wi-Fi の設置ができることになりました。総務課に相談したところ、無線 LAN が低価格で購入できるという事で、設置いただけることを確約いただきました。急いでやっていただけると聞いております。また、ここには書いていないのですが、この4月から貸出冊数を7冊から10冊に変更いたしました。理由としては絵本などを借りていく親御さんにとっては、すぐに読んでしまうという事で、もう少し増やしてもらえないかという以前からの要望にお応えする形となりました。

大きな二つ目「図書館利用の拡大につながるボランティア活動、行事・新規事業をめざして」です。先ほど報告で説明しましたが、図書館ではボランティアが様々な面で関わってくれています。今年も充実したボランティア活動の元に、子どもから大人に向けて良い行事が出来るようにと考えています。一つ心配はボランティアの高齢化が進んでいる事があり、新しいボランティアの加入についてが課題です。

12ページの行事について、文学講座は昨年度「伊勢物語」を実施し、大作の講座に受講者から次回も開催して欲しいとの要望もあり、3年計画で実施を考えております。このような講座を行う際、いつも講師を探す事に苦慮しています。どなたか講師の候補がいましたらご紹介いただけると有り難いです。後は報告にあった行事を列記しておりますのでご覧いただければと思います。

13ページ大きな三つ目「遠隔地の人にも図書館の楽しさを届けることをめざして」です。遠隔地域の公民館4つに分室を設けておりますが、曽呂、江見地区の分室の利用者が減ってきており、検討事項となっております。ただ大きな課題として、鴨川市として公民館をどうするのかという構想に直結してくるので、図書館だけで分室を止めるか増やすかの判断は難しいのが現状です。今後の状況を見ながら進めて行かなければならないと考えています。

大きな四つ目「小・中・高生の読書内容の質の向上をめざして」ですが、小学校の配本事業は令和元年度をもって、全ての小学校へ行き届く事となりました。何年もかけて実施してきたことが一区切りつくかと思います。しかし、配本事業が一区切りついたから予算は要らないと言うことではなく、良い本を定期的に入れ替えていく事が必要です。今後も継続的に配本事業を推進していくためには予算が必要であることを理解していただけるよう、財政ヒアリングの際に説明していきます。

14ページ大きな5.6.7とありますが、図書館事業の拡大を目指す取組を列記しておりますでの、ご覧いただければと思います。

また、ここに記載しておりませんが、図書館では教科書センターの役割も担っていることから、今年度小学校の教科書採択があるため、「教科書の展示」を行います。6月14日から6月30日の間、玄関正面の展示ケースを利用して、学校でどのような教科書を使っているのかを、多くの市民に見ていただく機会にしたいと考

えております。

最後に、昨年度11月に開催した第2回協議会の中でいただいたご意見が8つありましたので回答をさせていただきたいと思います。

まず一つ目に男性職員の要望についてですが、開館時間の変更に伴い、慣れた職員を配置した方が良いと考え、今回は強く要望する事はしませんでした。しかしながら、防犯面も考えると男性職員が居ることで抑止効果があると考えますので、本年度末の人事ヒアリングの際には要望していこうと考えております。

- 二つ目はWi-Fiについて、こちらは設置出来るようになりました。
- 三つ目は時間延長の件です。協議会の決定通りとはなりませんでしたが、ある程度お応えする事ができたと考えております。

四つ目は食べものを提供する場所が合ったら良いのではないかというご意見がありました。現在の図書館の状況を見るとかなり難しいので、飲食できる場所として「ふれあいルーム」の利用を周知していきたいと考えております。

五つ目です。床に座っている人がいるが、その人に合った場所の提供を考えられないかというご意見でしたが、図書館内のスペースの現状では難しいと思います。 ご自身で良い場所を見つけて利用いただけるようお願いしたいと思います。

六つ目は、読書専用、学習専用のスペースの確保は出来ないかとのご意見でした。 区分けは出来ると思いますが、読書、学習どちらの利用が多いかは日によって違う ため、分けた事によって不便になる可能性があると感じています。区分けはしない 方向で考え、子どもから大人まで様々な年齢層の利用者が、マナーを守って同じテ ーブルを平等に利用できるような心を育んでいただけたらと考えています。

七つ目に図書の貸出袋の提供を考えて欲しいとの声でした。以前20周年記念の際100枚ほど配りました。今後も図書館の記念や何周年かの区切りの際に予算化を図り提供できたらと考えます。

八つ目は図書館への要望や意見を聞く目安箱を設置したらどうかとのご意見でした。こちらは4月から設置させていただき、数件のご意見をいただいております。 以上です。

(庄司会長)

それではここで採決となりますが、その前に石井委員が到着しておりますので、 委嘱状の交付をお願いいたします。

(蒔苗図書館長)

申し訳ありません。それでは石井委員へ委嘱状を交付させていただきます。

(石川課長より石井一司委員へ委嘱状の交付)

(庄司会長)

それでは、議題2の「令和元年度図書館事業計画」について事務局からの説明が

ありました。ご意見やご質問等ありましたらお願いします。8つの意見への回答に 対するものへの意見でも結構です。

(野崎委員)

では、いくつか思った事をお話させていただきます。

貸出袋を作成の際には、水に強い素材で作ったら良いのではと思います。また、開館時間の延長に伴って、「ふれあいルーム」の利用時間も1時間延長してもらえたら良いのではないかと思います。後、ぬいぐるみのお泊まり会について、現在低年齢を対象にしているようですが、年齢幅を広げる事はできないでしょうか。世間では、旅行会社がぬいぐるみを旅行に連れて行くサービスを行い、なかなか自身が旅行に行けない人が、自分のぬいぐるみを行かせる事で楽しむという事もやっているので、大人で好きな方もいるのではと思います。また、毎月最後の金曜日を館内整理日として休館にしていると思うのですが、それを知らない利用者が多いのではないかと思い、新聞等でもっと周知したらどうかと思いました。最後に図書館ボランティアについて知らない市民が多いと思うので、もっと周知したらどうかと思います。以上多くなってすみませんが、思ったことを述べさせていただきました。

(庄司会長)

ご意見ありがとうございます。

周知の仕方については、いろいろあると思いますね。

(洲永主査)

野崎委員のご意見の中で一点、開館時間の変更に伴って「ふれあいルーム」の利用時間については、利用者の利便性の向上に繋がると考えますので、すぐに対応していきたいと思います。

(蒔苗図書館長)

時間についてはすぐに対応しましょう。

その他ご意見については、また館内で検討させていただきたいと思います。

(庄司会長)

時間について即答をいただきました。対応をよろしくお願いいたします。 では、他にご意見等ありませんか?

(庄司会長)

俳句入門講座については、人気があるんですね。

(蒔苗図書館長)

人気があります。講師にはもうしばらく依頼していきたいと考えております。

長狭高校の定時制の教諭ですが、異動などなければ良いと思うのですが。

(石井委員)

早川教諭(東講師)は、しばらくは異動はないと思います。

(高橋委員)

たとえばおはなし会を「30公園」などでできたら良いのではと考えるのですがいかがでしょう?きれいな花もあるし、青空の下で読み聞かせをしたら、とても気持ちが良いのではないかと思いますが。

(蒔苗図書館長)

広い場所があるので活用出来たらと思いますが、ボランティアに依頼してやって もらうので、お天気の関係を考えながら、職員で考えて行きたいと思います。

(鈴木雅子委員)

いろいろな取組をされてて感心しました。私は小学校の教員をしていますが、子 どもの中にも本に興味のある子とない子とに分かれると思います。図書館職員の方 が小学校へ出向いて読み聞かせ等を行ってくれたりするのですか?

たとえば4年生の国語の教科書に図書館の勉強をするのですが、分類のことやブックトークの仕方など、学校へ出向いてやってもらうこと可能ですか?

(洲永主査)

出向く事は可能です。実際東条小や小湊小で行った事例もあります。 日時に関してご相談いただければ対応していきたいと思います。

(蒔苗図書館長)

図書館では職員ができる事であれば断りません。周知が足りなかった事もあるか と思いますが、要望があればできる事はお受けしていきたいと思っております。

(庄司会長)

図書館には不思議な魔力があり、土曜スクールの子ども達を連れてくると、いつもは賑やかな子も静かに読み聞かせを聞くという不思議が起こります。子どもフェスタ以外にも土曜スクールの日程に入れさせていただいてます。有り難いことです。

(庄司会長)

ご意見等なければ、ここで議題2「令和元年度図書館事業計画」についてご承認 ただける方は挙手願います。

(全委員の挙手あり)

(庄司会長)

全委員の挙手を認めます。ありがとうございます。

以上で図書館協議会の議題を終了します。今後は進行を事務局にお返しします。 ご協力ありがとうございました。

(洲永主査)

庄司会長、ありがとうござました。

では、議事が終了しましたので、事務局で引き継がせていただきます。

その他となります。何かこの場でお話しておきたい事などございましたらお願いします。

(蒔苗図書館長)

それでは私の方から一点、来年度は当図書館が30周年を迎える年となります。 いくつかの記念事業を計画していきたいと思っておりますので、11月の第2回 協議会で委員のみなさんの声をお聞かせいただけたらと思っております。協議会ま でにご意見をいただけるのであればお電話でも結構です。正式には協議会にて提案 していただきますが、お考えいただけると有り難いです。

もう一つおめでたい事がありまして、図書館の来館者がオープンから数えて150万人を達成します。思いとしては30周年の記念として達成が叶うと良いと思っているのですが、その前に叶えばそれはそれで利用者が増加しているという事で嬉しい事です。

(洲永主査)

他に何かありませんか?

なければ図書館からもう一点、第2回の協議会の日程です。館長も申しましたとおり計画の中では11月1日を予定しています。但し、皆さんもお忙しいと思いますので、近くなりましたらご都合を伺うためご連絡をさせていただきます。その折りはよろしくお願いいたします。

(洲永主査)

他によろしいでしょうか?

本日は沢山の貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。いただきましたご意見は今後の取組の参考にさせていただきたいと思います。

以上で令和元年度第1回鴨川市立図書館協議会を終了させていただきます。 本日は長時間ありがとうございました。 鴨川市附属機関等の会議公開に関する実施要領第23条第2項の規定により、会 議録の確認をします。

令和 元 年 7 月 30 日

署名人

鴨川市立図書館協議会委員

高橋 和夫